

全国一斉障害年金電話相談会

障害年金に精通した弁護士・社会保険労務士がお答えします

2017年12月3日(日)

午前10時～午後4時

相談無料 匿名可

お気軽にお電話ください



☎ 当日専用回線 **0570-053-500**



こんなお悩みは
ありませんか？



- ・ 障害年金って何？
- ・ 障害があるけれど年金はもらえるの？
- ・ 手続きは、どうしたらいいの？
- ・ 障害年金の申請をしたけど、不支給になった！
- ・ 更新の時に等級が下がった！
- ・ 診断書が必要と聞いたが、どうしたらよいの？
- ・ いつ頃病院に行ったのかはっきりわからない・・・
- ・ 今、働いているけど、障害年金はもらえるの？

障害年金は、病気やけがによって、生活や仕事が制限される場合に、受け取ることができる年金です。現役世代の人も含めて受け取ることができる場合があります。

眼や耳、肢体の障害だけでなく、がんや糖尿病、人工透析などの内部疾患や精神疾患により、長期療養が必要、働けなくなったときも支給の対象になる場合があります。

厚生労働省の統計では、障害者数が約740万人(推計)に対し、障害年金の受給者は200万人程度。「障害年金の制度を知らない」、「該当しないと思った」、「手続き方法を知らなかった」、という声をよく聞きます。この機会に、ぜひご相談ください。

主催：クレジットサラ金生活再建問題対策協議会 ・ 社会保障問題研究会

電話相談会問い合わせ先 土井法律事務所 弁護士 土井裕明 TEL 077-510-5758

私たちは、必要とする人に必要な社会保障制度が行き渡るようにするための活動をしています。

